

今を未来に



学ぶことが楽しい学校 だいすき・つながる・じっくり・やってみる・すこやか・まなぶ



2学期ありがとうございました

コロナ禍が続くなか、日々の授業、運動会・遠足・自然教室・修学旅行・音楽会などたくさんの行事を2学期に行うことができました。保護者の方のご理解ご支援に感謝申し上げます。3学期も、引き続きのご支援をよろしくお願ひします。誠にありがとうございました。

個別懇談会 12月21日(水)22日(木)

希望者の方を対象とした懇談会に、たくさんの方にご出席いただきありがとうございました。コロナ禍でお家の方と話す機会が減ってしまっており、こういった機会を大切にしたいと思ひます。お気づきのことや心配なことなどありましたら、いつでもお声かけください。

また、本日担任よりお子様を通して、連絡表「あゆみ」をお渡ししました。お子様と2学期の頑張りをぜひ誉めていただき、3学期や新年の目標をいっしょに話していただけたらと思ひます。

終業式 12月23日(金)

リモートによる終業式で、教室と音楽室、校長室をつないで式を行いました。6年生石垣美月さんの校歌のピアノ演奏で始まりました。

私からは、始業式に話した「チャレンジ=たくさんの行事、大きな舞台で新しい自分に挑戦してみよう」について、この2学期を振り返りました。誰かのためにと行動する優しい姿、自分たちでやり遂げようと真剣に取り組む姿、問題を解決しようと自分にできることを行動に

うつす姿など、2学期の子どもたちの素敵な「やってみる」の姿を話しました。この「やってみる」を3学期のみんなの「やってみる」へと広げていきましょう。

松葉先生からは、安全・健康に気をつけ楽しい冬休みが過ごせるようにと次のことを話しました。

- 掃除にしっかりと取り組もう
家での大掃除もがんばろう
- 物を大切にしよう
トイレのスリッパも次の人のために並べよう
- 交通事故に気をつけよう
- 遊びに行くときは、家の人に伝えよう
 - ①誰と ②どこで
 - ③何をして ④何時に帰るか

しっかり守って、3学期みんなの元気な姿に会えるのを楽しみにしています。

その後、表彰式を行い、みんなでその頑張りを拍手でたたえました。

最後に、各学年B組の子どもたちから、2学期頑張ったことを発表し、みんなで確かめ合いました。素敵な発表ありがとうございました。

年末年始の学校閉校日について

12月28日(水)～1月4日(水)までは、学校閉校日となります。ご承知おきください。3学期は、1月10日(火)が始業式となります。

よいお年をお迎えください。

4年生 10歳を祝う会 12月1日(木)

5・6限目に、10歳を祝う会を行いました。たいへん寒い中でしたが、たくさんの保護者の方にご参観いただきました。

お家の方に自分たちの成長を見ていただくとうと、なかまと協力し、自分たちの力でやり遂げようと真剣に取り組んでいました。最後に、感謝や今の自分を振り返って考えた言葉は心に響く言葉でした。素晴らしい10歳を祝う会でした。



自分の問題として考え、

自分ができることに取り組む

2学期は、校舎内で人を傷つける言葉の落書きなどがあり、全校で話し合うことがありました。書かれた人や書いた人の気持ちを考えました。また、落書きをしても問題は解決しないこと、落書きという行為は許されないことなど、学級で確かめ合いました。

そのような中で、このようなことをなくそうと、全校に呼びかけるポスターを、個人で、グループで描いた人たちがいました。自分の問題として考え、自分ができることに取り組みました。



今年取り組んだ人権標語や人権メッセージは、お互いのことをもっと知ること、人と人がかかわること、自分自身を振り返ること、そして自分から行動することの大切さを呼びかけています。

人権標語 各学年より

ひとりじゃないよ いっしょにいるよ
ありがとう こころのなかが うれしいよ
さべつはね みんないやだよ かんがえて
なくそうよ こそこそ話す いじめの種
自分から 気をつけようよ 言葉の矢
ぼくと君、生まれた日から 平等だ

そして、保々小学校にはそんな姿がいくつも見られます。朝、高学年の人が低学年の人に寄り添い登校する姿もその一つです。3学期もみんなで、人を大切にする保々小学校にしていきたいと思います。

厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」について案内がありました。

令和5年3月末までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等(※)の臨時休業や、子どもが新型コロナウイルスに感染した(またはそのおそれがある)等の事情により、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった場合に、

- ・労働者として雇用している保護者に対し、年次有給休暇とは別の有給の休暇を取得させた企業に対しては、小学校休業等対応助成金
- ・個人で業務委託契約等をしていた仕事ができなくなった保護者に対しては、小学校休業等対応支援金が国から支給されます。

詳細な手続などは、厚生労働省ホームページで御確認ください。

(※) 小学校のほか、義務教育学校の前期課程、特別支援学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園なども対象となります。